

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和８年７月30日）

1 主な報告等

(1) ピアサポーター研修会の開催結果について

警察本部から「各所属において指名されたピアサポーターが、警察職員及びその家族が抱える経済問題、家庭問題、健康問題その他の公私に渡る不安や悩みについて気づき、声かけや傾聴等の能動的な支援を実施するための知識の習得と相談対応能力の向上を図ることを目的とし、本年７月22日に警察本部においてピアサポーター研修会を開催した。同研修会では、公認心理士・臨床心理士の吉元なるよ先生による「声をかける・聴く・つなぐために」と題した講演が行われ、レジリエンス（ストレスや困難に直面した時にしなやかに立ち直る力）の向上、声かけ、傾聴を通じた支援、コーピング（ストレスに対処する意図的な対処）について説明があった。受講者からは「傾聴を通じた能動的な支援が大事だということが分かった。」「ピアサポート制度が形骸化するか機能するかは、管理職による職場の雰囲気づくりが大切なことを認識した。」等の感想があった。」旨説明があった。

公安委員から「とても良い制度だと思う。同制度を支える職員の支援も行いながら継続して行ってほしい」旨発言があったほか、「同僚が相談を受けるとのことだが、プライバシーは確保されているのか。大学では、相談者が相談先を部内にするか、部外にするかを選択できるようにしていたが、県警ではどうか」旨質問があり、警察本部から「ピアサポーターには秘密の保持等にかかる研修を行っており、相談者のプライバシーは守られている。また、相談者に対し、部外のカウンセラー等の紹介も行っている。」旨説明があった。

(2) 令和８年上半期における刑法犯認知状況について

警察本部から「令和８年上半期（本年６月末時点）における刑法犯認知状況について、認知件数は5911件で前年同期比で915件の増加（＋18％）であり、そのうち粗暴犯が707件で177件の増加（＋33％）、知能犯が637件で135件の増加（＋27％）、窃盗犯が3478件で371件の増加（＋12％）となっている。窃盗犯のうちその約６割を占める万引き、自転車盗、オートバイ盗は令和３年以降増加傾向にある。特にオートバイ盗の増加が顕著であり、本年６月末時点で368件（前年同期比で220件増加（＋148％））となっている。刑法犯抑止対策として、四半期ごとの詳細な実態把握と分析に基づく実効性ある取組を推進しているほか、防犯ボランティア等との連携、効果的な広報啓発を行っている。」旨説明があった。

公安委員から「刑法犯認知件数の増加状況等を分析し、対策していることは頼もしく思う。ちゅうゆい選手権（県内小中高校を対象に、児童生徒の防犯意識の向上を図ることを目的に従来から行っていた「自転車鍵かけ甲子園」を発展させたもの）は、学校からの応募を待つだけでなく、プッシュ型で積極的に広めてほしい。」旨発言があった。

公安委員から「認知件数の増加は全国的なものか。窃盗、詐欺の増加も同様なものか。また、オートバイ盗が増加しているが、転売目的か」旨質問があり、警察本部から「全国的に刑法犯認知件数は増加しており、窃盗、窃盗も同様である。県内で

のオートバイ盗の主目的は少年間の転売で、県外などへの転売等の組織的犯罪という様子は見られない。」旨説明があった。

公安委員から「オートバイ盗の被害はカギをかけていなかったことが原因のものが多いとの説明があったが、なぜカギをかけないのか。」旨質問があり、警察本部から「面倒くさいということがあるのではないかと思うが、カギをかけることを習慣にしてもらうことが大切であることから、必ずツーロックするよう働きかけを行っていきたい。」旨説明があった。

(3) 宮古島市職員らによる公共工事発注をめぐる贈収賄事件の検挙について

警察本部から「令和7年8月頃、宮古島市内において発生した公共工事発注をめぐる贈収賄事件について、宮古島市職員（52歳）と会社員（49歳）を本年7月22日に通常逮捕し、同月24日から25日にかけて、宮古島市役所等で搜索差押を実施した。」旨説明があった。

(4) 令和8年夏の交通安全県民運動の実施結果について

警察本部から「本年7月11日から20日までの10日間、令和8年夏の交通安全県民運動を実施した。期間中の人身事故は62件（死者なし、負傷者数75人）で、飲酒絡み人身事故は1件であった。期間中の逮捕者は18件で、そのうち酒気帯び運転での逮捕は13件であった。期間中の取組として、飲酒運転根絶宣言店登録証交付式及び飲酒運転根絶PR大使任命式、那覇市天久（国道58号）での一斉検問による飲酒運転取締り、宮古島警察署におけるレンタカー事故防止対策（無事故無違反でレンタカーを返却した利用者に限定オリジナルステッカーをプレゼントする取組）を行った。」旨説明があった。

公安委員から「毎週、運転免許にかかる行政処分決裁を受けているが、本当に酒気帯び運転での運転免許取消が多いと思う。飲酒運転予備軍となる子供達に焦点を当てた対策が必要ではないか。人気のある宮古島まもる君のようなキャラクーをガチャガチャの景品にしてみるなど、小学生等へアピールしてほしい。」旨発言があった。

公安委員から「酒気帯び運転について、年齢層における特徴はあるか」旨質問があり、警察本部から「40～50代が多い」旨説明があった。公安委員から「飲酒運転してはいけないと分かっているが、つい運転してしまう者が多い40～50代を対象とした対策をお願いしたい。」旨発言があった。

公安委員から「運転免許取消の行政処分を受けた者が提出する上申書に記載されているような切実な意見を活かした対策を行ってほしい。」旨発言があった。

(5) その他

警察本部から「コロナ禍が明けて以降、刑法犯認知件数の増加傾向が続いており、今一度ツーロック等を始めとした犯罪を起こしにくい環境作りを強化し、増加傾向への歯止めをかけて、また、交通安全運動については、マンネリに流れないように各種対策に緊張感を持って当たっていきたい。」旨説明があった。

2 公安委員長の互選等について

7月29日付で植松孝則氏が公安委員に任命された。現公安委員長の任期は本年8月8日迄であるところ、次期公安委員長について、委員間の互選の結果、當間秀史委員

が就任することとなった。委員長の任期は、令和8年8月9日から令和9年8月8日までの1年とする。また、委員長に事故等があった場合の委員長職務代理については、第1順位植松孝則委員、第2順位嘉手苅英子委員とし、委員長職務代理の任期は、委員長の任期と同じとする旨の報告があった。

3 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理について（2件）
- ・ 公安委員会宛て苦情の追加申出について
- ・ 公安委員会宛て苦情の対応について

(2) 生安部

- ・ 少年指導委員の追加委嘱について

(3) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について

(4) 警備部

- ・ 警察職員等の援助要求について